

平成 16 年目安全協における 20 指標に係るご議論について

◎ 第 8 回目安制度のあり方に関する全員協議会（平成 16 年 8 月 26 日）議事録（抄）

○渡辺会長

ランクの振り分けの方法、あるいはランク振り分けの基礎となっております、20 の指標等について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○加藤委員

平成 12 年の議論の中にも出てきているようですが、気になりますのは、20 指標のうちの(18)の 1 就業者当たりの年間販売額の数字で、他のデータとかなり違った動きをしております。東京を 100 とすると、神奈川が 34.3、千葉が 30.9、埼玉が 34.8 と極端に低いのです。全体的に東京との格差が大きいのですが、それでも相対的に数値の高い県を見ると、東京、大阪、愛知、それ以外では広島、福岡、宮城など、地方ブロック経済の拠点が集中する県が相対的に数値が高いような印象を受けます。

どうして東京を 100 にして、他のデータと違って神奈川、大阪の隣の兵庫、京都などが極端に低い数値になるのか、その要因などが分かれば教えていただきたいと思います。

○前田賃金時間課長

(18)は商業統計表における年間販売額ですが、加藤委員がご指摘のとおり、かなり格差が大きいです。特に卸売についてはかなり東京に集中しております。例えば平成 9 年の統計でみると、東京に全国の販売額の 31%ぐらいが集中しています。一方、従業者数では、東京は全国の 19%ぐらいですので、1 人当たりの販売額でみても東京は非常に高くなっております。あと、大阪、愛知も若干そういう傾向にあります。特に卸では、1 就業者当たりでみても販売額に格差があります。

あと、全国の卸の販売額は、平成 9 年は約 480 兆円、従業者が約 416 万人となっております。小売は、年間販売額は約 148 兆円で、従業者は約 735 万人です。卸・小売を足しても、どうしても卸の売上げが高いので、これが効いているという状況があるかと思います。

一方、事業所単位でこの統計が集計されておりますので、本店、支店とみた場合、支店が各都道府県に存在する場合は、本社で一括して計上されるわけではなく、事業所単位で集計されますので、本社所在地に集中するということでは必ずしもないのではないかと考えております。要因として考えられるのは、このようなところではないかと思っています。

○山口委員

先ほどの報告のまとめからいくと、このままでいいのではないかという印象を持っています。私も平成12年に出ていましたが、平成7年に決めたものを平成12年で急に変えるわけにはいかない、いろいろな問題点を認識して、次の段階で議論して変えようという全体的な雰囲気というか、認識があったような印象が強いです。

(18)の関係では、他の資料、特に賃金、所得を見ると、中小企業の実態、零細企業の実態がかなりきちんと入っておりますが、支払能力は一切考慮されていません。卸・小売だと、實際上卸の影響が大きいのであれば小売だけでこの表が作れないのかどうか、その辺りを議論した印象はあります。

○渡辺会長

今言われたのは、企業経営関係の(17)以降については、規模は考慮されていないこと、商業統計表からの数値だということ、もう1つは、卸売と小売との比重の違いがあるならば、小売だけを取ることも1つの方法だということ意見でした。(17)から(20)までについての規模別集計は難しいのですか。

○山口副主任賃金指導官

難しいと思います。

○山口委員

指標を増やすわけにもいかないですから、そこはあまり固執はしません。ただ、(18)の地域間格差は平成12年のときも相当気になりましたが、今回も気になります。

○川本委員

(18)は非常に格差があるので気になるということでしたが、やはり卸は卸でそれぞれの地域の実力を示しており、1つのものとして決めてきた経緯があるのではないかと思います。今の話を聞いておりますと、ウエイトの違いで数字が極端に出やすいということであるならば、ここにきて卸を急に落とすということではなく、例えば卸と小売のそれぞれの数値を平均してみる。要するに(18)自体は変えないが、計算の仕方を、両方の整合性をとる形の計算をすればいいのではないかと思います。

○渡辺会長

技術的にはいかがですか。

○前田賃金時間課長

統計上、卸と小売は別々に年間販売額は出ますし、就業者数も出ますので、卸は卸だけで1人当たりの販売額を出し、小売は小売だけで1人当たりの販売額を出し、それぞれを指数化した上で、その平均をとることは技術的には可能です。

○今野委員

東京がこんなに高いのは大手総合商社が入るからで、大手総合商社の売上げを足すとかなりいくと思います。国際的な大手総合商社は東京に集まっています。卸と小売は性格が違うという感じは私もいたします。ただ、ほかの卸・小売は重視されており、組合せの産業ですので、卸を落とすわけにもいかないと思います。川本委員が言われた方法も1つのアイディアだと思います。

(中略)

○前田賃金時間課長

新しい計算方法に基づいてやってみることは1つあるかもしれません。

○勝委員

今、いろいろと細かい指標の検討がなされていると思いますが、今までの話を聞いて、それから資料9の平成12年度の議論の内容を見ての感想ですが、要は最低賃金を決定する上での労働者の生計費、労働者の賃金、賃金の支払能力の3つの要素のウェイトをどうするか、これで妥当なのかどうかを考えるべきなのではないか。つまり20指標を単純に平均するということは、現状でいえば25%、50%、25%のウェイトになっているわけで、いまの卸・小売の話もそうですが、その支払能力を考える指標の1つであるわけです。例えば今、卸のその部分が非常に大きく出てしまって、その指標に歪みが出てきていることを考えると、まずその大枠として3つのグループのウェイトが現状でいいのかどうかを考える必要があるのではないかと思います。事務局の話も聞いていても類似の労働者の賃金が一番重要であるということであれば、現状の20指標の単純平均もある意味では妥当性があるわけで、その部分でのコンセンサスが得られているのであれば、あとは支払能力の卸のウェイト付けの問題、あるいは先ほど労働者側の委員が言われたように中小企業の支払能力はどのように反映されているのかといったことも、その後で考えるべきではないかと思います。以上です。

○渡辺会長

記憶が薄れていますが、過去にも所得・消費指標と給与指標と支払能力指標のどれを一番重視すべきか、そういう議論はしました。相対的にみれば最低賃金制度であるから、給与指標を他の倍取って幅広く、様々な指標から適

切な数値を取り出そうということで、指標の数は多いのですが、この3要素をいわばどのような比率で重視するかまでは、まだあまり突っ込んだ議論がされていないように思います。この3要素をバランスよく全体として考えるということですが、今の点も含めてご議論がありましたらどうぞ。

○中野委員

今の点を含めて、20指標というのは、最低賃金の全国的な整合性なりランクをきちんと決めるという意味での指標だと思います。平成2年の全員協議会の議論の中で、各最低賃金の都道府県順位というのは都道府県の賃金実態に応じて、正確に申し上げると第1回の資料2の9頁の4「平成2年3月設置の全員協議会における検討」の(3)の枠で囲んである(3)に、「各都道府県の賃金の実態の順序と地域別最低賃金の水準の順序は、概ね整合的であるべき」と報告されています。その報告の中身は、第1回の参考資料の24頁1(3)の中に盛り込まれていると理解しています。そういう意味からいうと、1点はこの中で重要なのは賃金関係の指標というコンセンサスが得られているのではないかと。もう1点は、今日の資料9の3項の「企業経営指標の必要性について」について、平成12年度の目安全員協議会の公益委員のご発言の中で、各地方における賃金決定の中では様々な経済動向が既に考慮されているのではないかと、というご意見もあるように記載されていますが、そういう意味から言うと大きな議論になるので今回は無理だと思いますが、この20指標のどういう指標が本当に地域別最低賃金の順序なり全国的整合性を考える上で必要なのかというのは、1回議論しなければならないものかなという印象を持っています。これが1点目です。

2点目は、今日の資料8の(11)の常用労働者の1人1時間当たりのきまって支給する現金給与における第1・二十分位の数や(12)、(13)の第1・二十分位の数値をみると、特に(11)の毎月勤労統計調査特別調査のきまって支給する現金給与は東京が580円で沖縄が406円、これは、おそらく調査としては平成6年から平成10年までの5年間の平均だと思いますが、調べてみると平成7年の全国加重平均の最低賃金額は611円、平成8年の全国加重平均最低賃金額は623円、それから比べると406円はあまりにも低すぎることになります。そうすると、おそらく毎月勤労統計調査特別調査ですから、最低賃金の適用除外された労働者の数値がこの中に入っているのではないかと想定されます。しかも第1・二十分位だから非常にぶれの大きい数値であることも分かっているので、むしろこういうところも水準を決定するためのものではなくて、全体の順序の整合性を確保することにしても少し水準がおかしいデータを使っているという疑問を持っていることを申し上げます。

○渡辺会長

(11)の毎月勤労統計調査特別調査の問題点に関するご指摘が2つあったと理解します。1つ目は1～4人規模という規模の取り方が適切かどうか、2

つ目は第1・二十分位の数で取っていることが統計数値をかなり低めに出す原因になっているのではないか、ということでした。

○中野委員

結果としてはそういうことになります。中身として私が申し上げているのは、結果の数値があまりに最低賃金の実態の数値と掛け離れるのではないかという問題意識を持っているわけで、その原因が1～4人によるものなのか、第1・二十分位を取ることにによるものか、あるいはその2つの相乗作用によるものなのかは分かりませんが、整合性を考えた上の指標であつても水準がこれほど異なることに違和感を覚えるというのが率直な意見です。

○渡辺会長

事務局から何か説明はありますか。

○山口副主任賃金指導官

確かにご指摘のように非常に低い数値が出ていて、第1回目安全員協議会にも同種の資料を出して同じような議論がありましたが、正に今、中野委員からのご指摘があつたように非常に低い賃金が払われている方々がいるようですが、こうした方々が、最低賃金法第8条に基づき個別に最低賃金の適用除外されているような障害のある方々なのかどうかは検証はできません。

○渡辺会長

もう少しご意見を伺います。

○中野委員

今申し上げたことは、私の議論の中でどうしても変えなければならないと申し上げているのではなくて、そういう問題意識を持っているということでお受け止めいただきたいと思います。

○渡辺会長

平成2年、平成7年、平成12年と5年に一度最低賃金制度について、いろいろな角度から見直し議論をしてきましたが、(18)の卸・小売の1就業者当たり年間販売額について、東京が他の県と比べて非常に格差が大きい。これを卸と小売と別々に集計して指数化する工夫を考えたかどうかという意見が1つ、それから(11)の常用労働者の1人1時間当たりきまって支給する現金給与について、水準の取り方に再考の余地があるのではないかとご意見がありました。もう1つは勝委員から、最低賃金決定の3要素が5指標、10指標、5指標の形で出ているけれども、この中で相対的に重い比重を置くべき指標についてもう少し議論を重ねたらどうか。そのようなご意見が出たように思います。大変難しい問題ですが、もしこれ以上ご意見がないようでは

たら次回までに改めて総合指数について検討をした資料を出させていただいて、それを見ながらご議論をいただくということでもいいですか。

○池田委員

1つだけ。ここ3、4年間の経済情勢は過去10年というサイクルだと激変していると思いますが、本当にこの長いスパンでいいのか。北海道はものすごく変わっていると思います。県によってはとても格差のあるところがありますから、日本経済自体がこの3年間、我々がゼロになったときとバブルの時代が入っている時をもう少し細かく見る必要があるのではないかが1つ。いま道州制の時代で、47都道府県を細かく上へ行ったり下へ行ったりする必要があるのかなということも、将来の方向性として考えるべきではないかと思います。

○山口副主任賃金指導官

いくつかご意見をいただいた中で、具体的に実務作業に関連する部分として卸・小売の計算の仕方のご指摘がありました。川本委員から卸・小売それぞれの指数を出して、それを平均した数値を卸・小売の指数にしたかどうかというご指摘がありましたが、もし労働者側委員も含め全体としてそれでいいということになれば、そのように計算方式を変えたいと思います。

○山口委員

規模別というか卸が実態を表わしているのは事実ですが、最低賃金に効くのは小売の方が効くのではないかという気がして、正直を言うと卸をそういう指標にしてもあまり大きな差が出てこない気がします。そういう点では小売だけのものと川本委員がおっしゃったような数字を見て、これで水準がどう決まるわけではないし20分の1に薄められることから、あまり影響はないという腹がこの流れにあるのです。そういう点で、毎回同じように流れていていいのかという気持もあります。

(11)については、1人～4人のところで第1・二十分位というのが分かりません。一般的な人だと第1・二十分位は5%だからわかりますが、これは第1・二十分位ではなくて、中位なり平均なり第1・十分位なりという指標で数値化しているのではないかと。多分そんなに指標は変わらないと思いますが、納得性という意味では規模別の第1・二十分位はいかかなものかという気がします。そういう点では第1・十分位なり中位なりの指標を出してみても、急激に変わるようなら変えた方がいいかどうかは、また、議論になると思いますが、そうではない場合は一般的にみて納得性の高いような指標に変えていくのが、最低賃金の信頼性の観点から言ったら重要ではないかと思います。

○渡辺会長

今の問題は(11)と(18)の指標について改善すべきかどうかが議論されていますが、(18)については卸売と小売とを分けて指数化して次回にそれを検討してみようということで、実務上仕事を進めなければいけないのですが、それはそういうことでいいですか。事務局は、それは可能とおっしゃいましたが、間違いありませんね。

○前田賃金時間課長

技術的に可能です。あとは全体のウェイトとして、今、5・10・5になっていますが、卸・小売に分けて6にするのか、それとも卸・小売はあくまで1つで5とみるのかが適当か、という問題が残ります。

○今野委員

5・10・5というウェイトにするというのは、具体的にどういう議論があったかは分かりませんが、合意しているのですよね。所得の面を5にして給与を10にするということで、指標を1個増やし、卸を独立させてしまうとその合意を壊すことになってしまうので、そこは20指標で抑えて全体の構成は変えないことが前提だと思います。ですから選択肢としては、小売だけとする選択肢と卸だけとする選択肢と両方を合わせて一つにする選択肢の3つのうちのどれかしかないのではないかと思います。

○池田委員

単純な質問ですが、(10)の女性労働者で、昔は女性が低いという観点で捉えていたのですが、今は男性も女性より低い人がたくさんいますから、あえて女性だけで取ったのかなと思います。雇用均等法の趣旨からすると、女性だけあえて抜き出す必要があるのか疑問です。

○渡辺会長

それは、パートタイマーの時間当たり賃金、所定内賃金でしょうけれども、女性がこの当時は圧倒的に多かったので、短時間労働者の給与実態を代表するものとして出したと理解しています。今は、かなり男性も多くなっていることは事実ですね。

今野委員の意見ですが、要するに20指標を単純平均して都道府県の経済実態をみていくということですが、5・10・5という指標の数はそんなに問題ですか。

○今野委員

一応5・10・5にしたというのは、所得・消費の面のウェイトと賃金のウェイトと支払能力のウェイトを1対2対1ぐらいの構成にした方が全体としていいだろうという議論の合意があったと思いますが、1指標増やすと5・10・6になりますよね。そうするとウェイトを変えるということですから、

その議論からまた始めなければいけないことになってしまうので、そこまでする必要はないだろうというのが私の意見です。単に指標が変わるかわらないというより、全体構成の持っているメッセージとして支払能力は所得・消費よりもウェイトを増やしますよというメッセージとなってしまうので、そういうメッセージを出す意図があるかどうかの議論が必要になってくると思います。結果はあまり変わらないと思いますが、一種のメッセージですね。

○川本委員

先ほどと同じ意見ですが、今回この問題について基本的にはそのメッセージ性まで含めて変えようという議論は今日の場合でも出てきていない状況だと思いますし、とりたててここでウェイトを変えようという話までを今回はしなくてもいいのではないかと。特にそこを変えてランクの入替えを相当やろうみたいな話は、地方からもそういう意見が出てきていない中で考えると、卸を取ってしまうとか小売を取ってしまうというやり方はあまり得策ではないので、先ほど言った卸・小売は同じ形に(18)でしておいて、少し数字の出方に問題があるのならば、先ほど言った別々に指数を算出し、平均を出せば整合性のとれた数値がでるのではないかと思います。そういう調整でいいのではないかと思います。

○渡辺会長

川本委員のような方法で、(18)は内部の数値の取り方を工夫するというところで、指標の数自体を増やすことはしないということに大体ご異論はないと思いますので、事務局にそのようにお願いします。

○前田賃金時間課長

はい。

○渡辺会長

(11)はこの場で結論を出すのは大変難しいことですが、1～4人規模の第1・二十分位数のご意見は実態として非常に低い数値になりがちであるということで、問題があるというご指摘がありました。そのほかに何かご意見はありますか。それでは大変重要な議論ですが、一応見直しの基礎とする諸指標の状況についてのご議論は出尽したように思いますので、ランクの振分け等ランク区分の5年ごとの見直しについては、本日のご意見を踏まえて次回までに新しい総合指数を事務局で用意していただき、それをみながら改めてご議論をいただくということでもいいですか。

(了承)

◎ 第9回目安制度のあり方に関する全員協議会（平成16年9月15日）議事録（抄）

○加藤委員

資料1の(19)「1就業者当たり年間売上高（一般飲食店）」について、これは平成10年の調査が直近のもので、それ以降、この調査は行っていないということによろしいですか。

○前田賃金時間課長

資料1の(19)ですが、通産省の「商工業実態基本調査」という調査自体、平成10年が最後ということです。その後、経済産業省になって、「企業活動基本調査」というものが、この調査に代わるものとして一応行われているのですが、それは資本金3,000万円以上の企業のみを対象とし、一般飲食店のサンプル数が少ないため、全都道府県の数値が使えなかったのです。

それ以外に、民間の調査等も探してはみたのですが、なかなか都道府県ごとの数字というものが公表されていないということもあり、今回は時間的な制約もあって、取りあえず平成10年のものを使わせていただいております。

○加藤委員

趣旨はよく分かりました。今回はやむを得ず平成10年のものを使うということで理解しますが、この調査がなくなっているのであれば、また5年後にこういう議論をしなければならないわけで、5年後はやはり代わるべき資料なり、あるいは少し全体的にどういう取扱いにしたらいいのか、課題として残ったと理解してよろしいのでしょうか。

○前田賃金時間課長

特に次回に向けて、これをどうするかということを今後検討していかなければいけないと思っております。

○加藤委員

資料1の(20)「1就業者当たり年間事業収入額（サービス業）」ですが、これも平成11年ということでちょっと古いデータですが、この調査は何年に1回くらい行われているのですか。

○山口副主任中央賃金指導官

5年に1回でございます。

○加藤委員

5年に1回ですね。分かりました。

○渡辺会長

ほかにございませんか。資料2の(18)「1 就業者当たり年間販売額（卸売業・小売業）」について、(18)-a、(18)-bは、前回、川本委員のご指摘を踏まえ、今までと変えた集計にしております。

特にご質問、ご意見がないようでしたら、その次に、ランク区分の振り分け（案）について、資料に基づいて説明をお願いすることにいたしますが、よろしいですか。

（了承）